

滋賀県流域治水の推進に関する条例に基づく取組の検証について

1 経過

- ・平成24年3月 「滋賀県流域治水基本方針」策定
- ・平成26年3月 「滋賀県流域治水の推進に関する条例」制定
- ・令和3年7月 流域治水関連法施行（都市計画法、建築基準法、特定都市河川浸水被害対策法等）
- ・令和5年10月 社会情勢変化、条例10年を踏まえ、検証開始を常任委員会で報告
- ・令和5年11月～ 審議会開催 条例に基づく取組の検証に関する審議（計3回）
- ・令和6年10月 常任委員会で流域治水審議会での主なご意見を報告
- ・令和6年10月～ 審議会開催 条例に基づく取組の検証の答申素案に関する審議（計2回）

2 令和7年2月の流域治水審議会で提示された答申素案

【ながす対策】

- ・気候変動に伴う水害リスクの増大を踏まえ、河川整備が未着手の中・上流部の水害リスクの高い地域においても、治水安全度を向上させる対策を加速化されたい。

【全体・ためる対策】

- ・ためる対策やEco-DRR等、複数部局にまたがる対策を連携・推進するために必要な科学的根拠に基づく指標設定や推進体制を検討されたい。

【とどめる対策】

- ・浸水警戒区域について、非居住エリアでの指定推進や既存住宅への補助要件の改善、避難困難者利用施設への対応を検討されたい。
- ・農地を含む貯留機能を有する施設の効果把握と活用・支援について検討されたい。

【そなえる対策】

- ・住民が水災害を“わがこと”として捉え、社会構造の変化にも対応して地域防災力の向上を図るべく、避難確保計画の策定支援や水辺に親しむ活動等を、防災・福祉・教育部局等と連携し、推進されたい。

3 今後の予定

- ・令和7年6月ごろ 滋賀県流域治水審議会で答申案審議
- ・令和7年6月末 滋賀県流域治水審議会から答申
- ・令和7年7月 常任委員会へ答申の報告
- ・令和7年8月～ 条例改正案や各種施策拡充の検討